首都圏企業限定

「くまもと」での可能性を肌で感じてください!

KUMAMOTO CITY MARKETING RESEARCH

熊本市
マーケティングリサーチ
促進事業補助金のお知らせ

最大 20 万円

熊本市
Kumamoto City

制度概要　立地環境調査の支援と視察経費補助のパッケージで首都圏企業の熊本市進出を全力でサポートします!

◆熊本市への視察にかかる経費のサポート 最大20万円

往復交通費(航空運賃・新幹線代)、宿泊費、コワーキングスペース等利用料(会議室料)の2/3を補助!

◆熊本市の立地環境調査のサポート

物件、ハローワーク、学校、関係企業や官公庁とのネットワーク形成、住環境の調査 等々

熊本市職員アテンドによりサポート!

◆対象企業

- 首都圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)に本社を置く企業
- 熊本市に事業所を有しないこと
- 熊本市へ本社機能の移転を検討する企業又は熊本市への進出を検討する企業
(一部業種及び個人は除きます)

◆詳細は裏面をご覧ください

熊本市　産業振興課　企業立地推進室
Phone : 096-328-2386
Mail : kigyouritti@city.kumamoto.lg.jp

新しく生きよう。
NEO ONE KUMAMOTO

熊本市　首都圏企業誘致センター
Phone:03-3262-3840
Mail:toukyoujimusho@city.kumamoto.lg.jp

熊本市マーケティングリサーチ促進事業補助金　（概要）

対象要件	首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）に本社を置く企業 熊本市に事業所を有しないこと
対象企業	①本社機能の移転を検討する企業　及び　②下記の業種・事業を営む企業 ・製造業　・ソフトウェア業　・機械設計業 ・道路貨物運送業　・デザイン業　・商品・非破壊検査業 ・こん包業　・情報処理・提供サービス業　・コンテンツ事業 ・倉庫業　・インターネット附随サービス業
対象経費	航空運賃又は鉄道運賃（新幹線）の往復交通費、熊本市内の宿泊施設の宿泊費（1泊につき1万円まで）、コワーキングスペース等利用料（会議室利用料含む） ※往復交通費は熊本空港又は熊本駅との往復区間が対象
対象事業	熊本市への立地の検討に係る視察事業
補助額	対象経費の 2/3 最大 20 万円　（1,000 円未満切り捨て）
その他	・飲食費、航空・鉄道運賃以外の交通費（在来線鉄道運賃、バス、タクシー）は除く ・補助上限額は 1 企業につき最大 2 名分、20 万円まで ・熊本市企業立地促進条例に規定する補助金の指定申請を行っている場合は、対象外 ・補助金の交付は、1 企業につき 1 回まで ・視察の際は、原則として熊本市職員を同行させること

熊本市マーケティングリサーチ促進事業補助金　手続きの流れ

申請
- ● **補助事業実施前日までに申請書類提出**（企業→市）

〈提出書類〉
①補助金交付申請書（様式第1号）
②事業計画書（様式第2号）
③登記事項証明書（写し）

交付決定
- ● 補助金交付決定通知書（様式第3号）の交付（市→企業）

変更届
- ● 申請内容に変更がある場合

〈提出書類〉（企業→市）
補助事業計画等変更届（様式第４号）

交付決定の変更
- ● 申請内容に変更がある場合（市→企業）
- ● 補助金交付変更通知書（様式第5号）又は補助金交付取消通知書（様式第6号）の交付

実績報告
- ● 補助事業完了後**30日以内**

※ 3月事業完了及び事業完了が年度を越える場合は3/31までに提出

- ● 実績報告書類の提出（企業→市）

〈提出書類〉
①実績報告書（様式第7号）
②事業実績（様式第8号）
③補助対象経費にかかる領収書等の写し（支払い証明書、通帳の写し等）

交付確定
- ● 補助金交付確定通知書（様式第9号）の交付（市→企業）

請求
- ● 請求書（様式第10号）の提出（企業→市）

口座振込

■ ···· 市→企業
□ ···· 企業→市

熊本市の企業立地情報はこちら

【お問い合わせ先】熊本市企業立地推進室　096-328-2386　kigyouritti@city.kumamoto.lg.jp
熊本市首都圏企業誘致センター　03-3262-3840　toukyoujimusyo@city.kumamoto.lg.jp

熊本市 Kumamoto City